

法律事務所の裏方として

2000年に入所し、今年で11年目となる。入所時は弁護士5人、事務局3人であったが、現在は弁護士8人、事務局4人に増員した。先輩が産休に入られ、一昨年、昨年と後輩を迎え、身の引き締まる思いがしている。慌ただしい毎日だが、後輩に伝えることより、後輩のまっすぐな姿勢と素直な心に勉強させられることのほうが多いように思う。

法律事務所職員

江草 清佳

事務所の円滑油として

日本人の血液型の40%はA型、30%がO型、B型が20%、AB型は10%と少数派である。しかしこの前提を大きく裏切り、私の事務所の弁護士は少数派であるはずのB型・AB型が大半を占める。血液型が全てではないとは思いますが、個性的な弁護士が多いのは確かである。同じ仕事であっても、弁護士それぞれが求めることが微妙に異なり、それぞれの要求に的確に对应していく必要がある。また、依頼者の方は、自力ではどうにも解決できない問題をかかえ、人生で最も切羽詰まった精神状態で事務所にいらっしゃる。事務職員の対応一つ・FAX一つが弁護士の仕事や依頼者の気持ちを左右することもあることを忘れず、どんなささいな仕事も侮らずに取り組まなければならないと思う。

法律事務というもの

「法律事務」とはどういう仕事ですか？と聞かれたら、なんでも屋ですと答えてしまうかもしれない。受付・電話対応・お茶出し・コピー・裁判所回り・書類取り寄せ・預り金管理・強制執行立会…。挙げればきりが無い。法律が改正されると、古い知識では対応できないので、常にアンテナをはって新しい知識を吸収する必要がある。10年携わっていても、初めての仕事を経験することもある。法律事務とは奥の深い仕事である。

11年目を迎えて思うこと

私の勤める法律事務所は風通しのよい事務所だと思う。弁護士執務室の机も事務局の机もパテーションで区切られることなく、ドアも開いている。普通の大きさで声が届くので、常にみな状況が把握しやすい。そんな事務所にさらなる風が今吹いている。毎日、電話口で受付にと元気な声が響いていて、こちらまで元気になる。長く勤めた事務局の産休・退職が重なり、新人事務局が相次いで2名入所してくれたのだ。

11年法律事務として勤めていると、法律知識や事務手続もそれなりに身についてくる。弁護士の要求にも応えられてきているように感じる。ただ、仕事を行う上で「慣れ」が生まれてきているのではないかと、何事にもがむしゃらな後輩たちには気づかされる。目の前の仕事をこなすだけになっているのではないかと反省した。初心にかえて後輩たちと一緒に成長していきたい。

また、事務局の人数が少なくなったことが、依頼者の方の不利益になるようなことがあっては断じてならない。事務局が産休に入っている今だからこそ的確に、迅速にそして真心を持って仕事に向かいたい。そのためにはいつも以上に職場にいる全員が意識的に意思疎通をしていく必要がある。積極的に声を出していきたいと思う。